

# 子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第65号 2020年10月28日

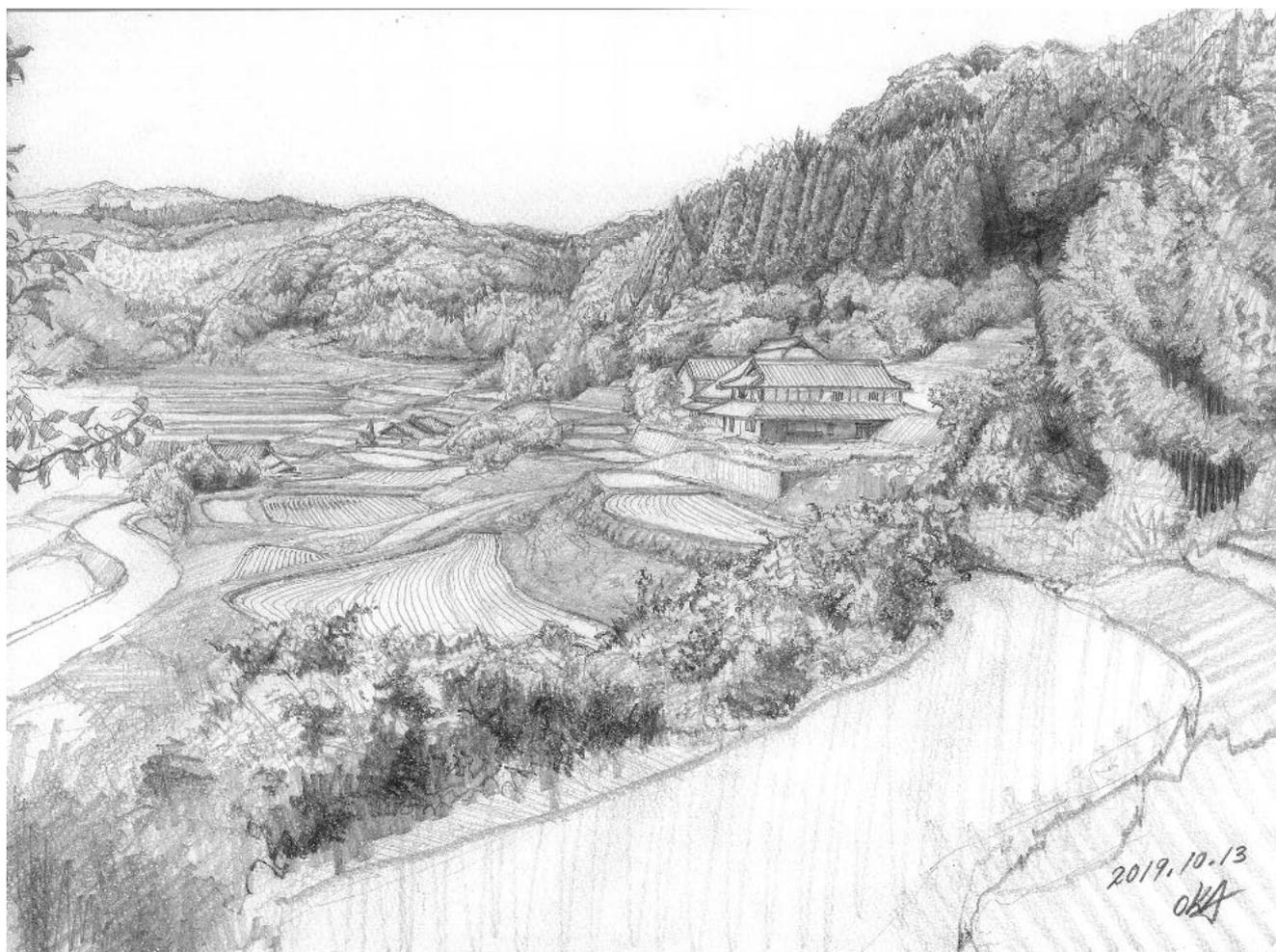
子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス [kodomo@kodomo.p-web.biz](mailto:kodomo@kodomo.p-web.biz)



画・岡本正和（元山口県小学校教員）

菅政権による日本学術会議会員の任命拒否について10月9日、アピールを発表しました。ホームページをご覧ください。

## これからの教育、学校で大切にしたいことは

教育研究者・高知県土佐町議会議員 鈴木大裕さんの講演から

子ども全国センターは10月3日(土)、2020年度の総会を開きました。6月27日(土)に予定していましたが、コロナ感染症拡大のために延期したものです。はじめに、教育研究者で土佐町議会議員の鈴木大裕さんが「コロナの中で考えたこと～これからの教育、学校で大切にしたいことは」と題して講演を行いました。会場に30人、オンラインでの視聴者97人、合計約130人がお話を聴きました。講演の要旨を紹介します。(文責：編集部)

### 学校の内側で答え探しをするのではなく 教育を通して社会そのものを問い直す

「学校の内側で答え探しをするのではなく、教育を通して社会そのものを問い直す」—これが私の持論です。

我々教育関係者は、どうしても学校や教室という狭い枠組みの中で答え探しをしがちです。でも、私は逆に、目の前の子どもや学校で起こっていることを通して、社会全体のあり方を問い直す作業が必要とされているように思うのです。

大江健三郎の短編小説、『芽むしり仔撃ち』の中で、感化院の少年がこんなセリフを言っています。「家畜がそうであるように、時間もまた人間の厳しい監督なしでは動こうとしないのだ。時間は馬や羊のように、大人の号令なしでは一歩も動かない。」コロナ禍で、もし周りに大人の号令なしでは一歩も動くことのできない子どもたちがいたならば、私たち教育関係者は、これまでの教育を大いに反省しなければならないのでは、と思います。

経産省は、「学びを止めない！」というスローガンを打ち出し、いかに休校中の子どもたちに学びを提供するか、民間企業に幅広く呼びかけました。でも、これまで通りの、教員から生徒への一方通行の学びを、オンラインに写して届けばそれで良いのでしょうか。

ノーム・チョムスキーは「民衆を受け身で従順にする賢い方法は、議論の範囲を厳しく制限し、その中で活気ある議論を奨励すること」と言っています。ここで問われていないのは、議論の枠組み、つまり何をもって「学び」というのかだと思います。経産省のスローガンは、裏を返せば休校になって子どもたちの「学び」が止まってしまったことを意味しています。

そんな、いとも簡単に止まってしまう「学び」を取り

戻せばそれで良いのでしょうか。

### 本当の教育とは

教育哲学者の大田堯は、「教育」という概念はもともと日本にあったものではなく、開国時に西洋から入ってきた比較的新しい概念だと言います。ただ、educationの語源には「引き出す」「導き出す」という要素はあっても、「教える」という要素はなかったと指摘します。そして、その誤訳が、「上から施される教えを待つ」という日本の学生の受け身な姿勢につながっているのだ、と。

アイルランドの詩人、ウイリアム・バトラー・イェーツは、「教育とは、バケツを満たすことではなく、心に火をつけること」と言います。今、学校はどこも授業時数の確保に躍起になっていますが、子どもたちの心に火を灯すことを目指すのなら、授業時数確保なんて本来は関係ないのです。

グライ・ラマは、「人間はお金を稼ぐために健康を犠牲にし、今度は健康を取り戻すためにお金を差し出す。そして未来を心配しすぎて現在を楽しまない。結果として、人は現在も未来も生きないのだ。いつ訪れるかもしれない死を忘れて生き、真に生きることなく死んでいくのだ」と言っています。同じようなことが、教育でも起こっているように私は思います。日本の子どもたちは、真に学ぶことなく大人になっていくのではないのでしょうか。アメリカを代表する教育哲学者のジョン・デューイは、「教育とは人生のための準備ではなく、人生そのもの」と言っています。学ぶことそのものに価値があるのではないのでしょうか。はたして、子どもたちの学びに喜びはあるのでしょうか。更には、日本における勝ち組の先に幸せは



あるのでしょうか。

私たちは、既存の体制の中でつじつま合わせをするからしんどくなるのだと思います。問われているのは既存の枠組みそのものなのではないでしょうか。

### 質問にこたえて

- 町会議員になってよかったと思っています。人口3800人の小さな町ですが、小中学生225名、ほとんどの子を知っています。また、教職員の働き方改革についても、議会で全教職員との意見交換をしましたし、変形労働時間制に反対する意見書も提出しました。小さい町から出された意見書ですが、他県にも取り組みが広がっています。
- 「教育と幸せ」をキーワードに、不登校の子を持つ親たちと、現場で同じように息苦しい想いをしている教師たちが手を繋ぐことが今後大事になってくるように

思います。

- ICTはあくまでツールに過ぎず、良くも悪くもない。ただ、「託児所」「学習塾」「食堂」「スポーツジム」「音楽教室」など、実に複合的な機能を持つ「学校」という場所から、授業だけを取り出してオンラインで提供すれば、既にノウハウやツールを蓄積してきた塾にかなうわけがなく、教職の超合理化、教育の商品化と民営化に繋がるだろう。学校を「人を育てる場所」として再構築することが、いま何よりも求められています。  
.....

最後に、若者の保守化について問われた堀尾輝久さんが、「若者は戦争などの歴史を知らず、未来志向が弱い。教職員は歴史や政治のことを話してほしい。憲法第13条の幸福追求の権利とともに、今、“コロナ”から学ぶチャンス、新しい学びのチャンスでもある」と強調しました。

## 子ども全国センター 2020 年度総会

# 子どものいのちと人権を大切にする社会を

堀尾輝久さん（教育学者、子ども全国センター代表委員）が開会の挨拶をし、9条地球憲章の会が6月に公表した「地球平和憲章」（日本発モデル案）を紹介しながら、「「コロナ禍」の中、平和に生きる権利と憲法9条をとらえなおすことを含め、これからの教育や子どもの未来について話しあいましょう」と述べました。

司会は、小林善亮さん（自由法曹団）、西川香子さん（新日本婦人の会）。

昨年6月の総会から今年9月までの主なとりくみについての総括案の提案に引き続いて、梶谷陽子事務局長が、コロナ禍のもとで困難を強いられながらも頑張っている子どもの姿や、学校のとりくみなどを紹介し、「#めざせ20人学級」をはじめとした2020年度の活動方針を提起しました。

子どもを守る横浜各界連絡会から、新型コロナウイルスの心配をしないで楽しい毎日が送れるように「横浜の学童保育を元気にする署名」にとりくんでいるとの発言がありました。

総会は、総括・方針、決算・予算、運営体制のすべての議案を承認しました。続いて、前田裕子さん（婦人民主クラブ）がアピール案「子どもたちに少人数学級のプレゼントを！」を提案、拍手で採択しました。

増山均さん（日本子どもを守る会会長、子ども全国センター代表委員）が開会挨拶し、「『子どもの権利・教育・文化 全国センター』という名称の意味は大きい。権利を軸に、教育、文化（これに福祉も入れたいが）を守り育てていくこと、子ども時代を保障するために、とりくみをすすめていきましょう」と結びました。



子ども全国センター総会（2020.10.3. 全国教育文化会館）

# 「コロナ」の中で見えてきた、これからの子どもと教育を語ろう

「みんなで未来をひらく教育を語るつどい（オンライン版・教育のつどい）」を開催

「教育のつどい～教育研究全国集会」は、例年のような集会はできませんでしたが、8月23日に「みんなで未来をひらく教育を語るつどい（オンライン版・教育のつどい）」を開催しました。「“コロナ”と子どもたち～見えてきたこれからの子どもと教育を語ろう～」をテーマに、「討論の呼びかけ」と内田樹さん（思想家、武道家）の講演、リレートークを配信しました。各地に20以上の視聴会場が設定され、合わせて1000人以上が同時視聴しました。その後のアーカイブ配信では、約700の視聴がありました。

米山淳子さん（子ども全国センター代表委員、新日本婦人の会会長）が開会あいさつを行い、宮下直樹実行委員会事務局長がコロナ禍で見えてきた今日の子どもの現状と課題をあきらかにし、「今こそ、子どもの声を聴き、応答するとりくみを」、そのためにも「父母・保護者、地域、教職員が語り合う場を作りだそう」とよびかけました。

「“コロナ”危機から見える、新自由主義の問題と教育の課題」のテーマで講演した内田樹さんは、医療や教育を「商品」と考え、「自分の金で買え」と押しつける新自由主義の政策を批判し、「子どもを社会の荒波から守ることが、学校の最も優先的な課題」だと語りました。

リレートークでは、小学校、高校、特別支援学校の3人の教職員と、登校拒否・不登校問題全国連絡会、新日本婦人の会から、コロナ禍における子どもの様子や学校の課題を報告しました。学生団体FREEからは学費引き下げのとりくみを、共同研究者世話人会からはコロナ禍で学校のあり方が問われていると語りました。

## レポート集を発行

また、今回集約された249本のレポートをこれからの実践と研究、運動に活かしていくため、10月下旬に「教育のつどい2020レポート集」（すべてのレポートをDVDに所収）が発行されます。



## 内田樹さんのお話より

（全文は、レポート集に掲載されます）

### 教育は商品じゃない

“コロナ”の下で新自由主義的な考え方が破綻している。すべて自己責任で、お金のある人は良質な医療や教育を受けられるが、そうでない人は受けられない。文科相の「身の丈」発言は、まさに貧富の差にあった教育、お金のない人は低質な教育に甘んじなさいということ。これでは、日本の知的レベルが低下してしまう。国は、すべての国民が望むだけレベルの高い教育を受ける権利を担保する必要がある。教育は商品じゃない。公教育の最大の受益者は国そのものであり、集団全体だ。

### 子どもの心を開くこと

「私はあなたを攻撃しないよ」というメッセージが大切。「この先生は自分を傷つけない、屈辱感を与えない」とわかると、子どもは心を開いてくれる。心を開いてくれたら教師の仕事はほぼ終わり。オープンマインドになれば、後は自分で学んでいく。問題はこちらが相手に情報を詰め込むことではなく、聞く気になってもらう、扉を開いてもらうことだ。

僕は、学校は温室であるべきという主義だ。弱い植物なので、芽を出して花を咲かせるまで見守ってあげることが絶対に必要だ。まず子どもたちを保護するということ、社会の荒波から守ることが、学校の最も優先的な課題だ。

### 詰め込みではなく、学ぶ心を育てよう

コロナによって遅れた学習を取り戻そうと、授業の詰め込みが行われているが、全く間違いだ。半年くらい勉強しなかったとしても、そのうちとり戻せばいい。教師がそれくらいの気持ちでないと、子どもたちは気の毒だ。学習指導要領はあくまで一つの目安。何時間やったか、何を教えるかよりも、最終的に子どもたちに学ぶ構えができるかどうかの問題。学ぶというマインドができればよい。

## 「めざせ 20 人学級！」「教育予算をふやして、かがやけみんなの笑顔」

～ 約 10 万筆の「えがお署名」を提出 ～

子ども全国センターは、全教、教組共闘連絡会とともに、来年度の文部科学省概算要求に向けて教育予算の増額を求める「えがお署名」にとりくんできました。9月3日、文科省前で全国各地とオンラインでむすんだ提出行動を行い、ネット上も合わせて9万5382筆を提出しました。その後の集約分も合わせて署名数は約10万筆になりました。

文科省前の行動では、福島から「県独自の30人程度学級を維持拡充するために世論を広げる」、東京から「学校を、安心して学び安心して働ける場に。今がチャンス」、富山から「経済効率優先で地域切り捨ての教育行政を変える」、滋賀から「20人学級が普通の言葉となってきた。さらに力を入れる」、香川から「教職員も子どもも人間だ。ロボットや機械ではない」など、力強い発言がありました。オンラインを含めて77人、共催した全労連公務部会・公務労組連絡会も合わせて約150名が参加しました。

### 「#めざせ20人学級」院内集会に約100人

同日午後は衆議院議員会館で、zoomによる「#めざせ20人学級」院内集会を開催しました。オンラインを含めて全国から96名の参加がありました。

教組共闘代表幹事・永島民男さんが「『20人』という数字の入った集会を開けたことは、前進。世論を広げ、少人数学級実現に頑張ろう」と開会あいさつ、全教の宮下直樹教文局長が「各地の草の根運動として、20人学級を求める声が上がっている」と情勢報告しました。

各地からの活動報告では、過大規模校の分離新設を求める「こどもの未来を考える城山台ババママ会」、一早くオンライン署名にとりくんだ「20人以下学級北海道アクション」、住民運動としてとりくまれている「東京20人授業プロジェクト」、「子ども一人一人を大切にする、感染症にも強い少人数学級を求める署名」をよびかけた教育研究者有志、少人数学級をすすめるために立ち上がった「相模原の子どもと教育を考える会」が、コロナ禍の中で工夫して新しいスタイルの運動を進めている様子を生き生きと語りました。

中教審中間まとめや概算要求にも反映！

さらに声をひろげよう

9月17日、「少人数学級化を求める教育研究者有志」主催の院内集会では、紙の署名とネット上合わせて約15万筆の署名を集約して提出したとの報告がありました。

切実な声が届く中、教育再生実行会議初等中等教育ワーキンググループが「少人数によるきめ細かな指導体制・環境整備」と題する文書をまとめ、中央教育審議会の中間まとめ案「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」には、「教室等の実態に応じて少人数編成を可能とするなど、少人数によるきめ細かな指導体制……の検討を進め、教師の人材確保を含め、新時代の学びを支える指導体制や必要な施設・設備の計画的な整備を図るべきである」と書き込まれました。

9月末の文科省概算要求には、具体的な金額を示さない「事項要求」として、「学級編制の標準の引下げを含め、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について、予算編成過程において検討することとする」と書かれました。貴重な前進である一方、少人数学級を実施するために必要な教職員をどのように確保しようとしているのかが気になります。子どもの数が減ることを見越した非常勤教員の増員や、専科教員・少人数加配教員の配置換えといった方法ではなく、ゆとりをもって子ども一人ひとりと向き合い、授業の準備もしっかりできるよう、法改正によって正規の教職員を増やしていくことが重要です。12月末の予算原案発表に向け、「せんせいふやして、少人数学級実現！」の声をいっそう大きくあげていくことが求められています。



文科省前での提出行動（2020.9.3）

# コロナ禍を子どもと“ともに”生きる

## ピンチはチャンス！ 前向きの給食時間に 「食」に関する動画を配信

松本恭子さん（東京・小学校栄養教諭）

前向きで黙食、「お減らし」「おかわり」禁止。そんな再開後の給食で一番影響を受けたのは、低学年でした。学校の給食で初めて食べる物の多い低学年の子どもたちの残食率が、明らかに例年よりも上がったのです。高学年はほぼ完食しており、低・中学年で積み上げてきた食経験や食への向き合い方が表れていると感じました。

給食時間において教室は「魔法の空間」です。先生と友達の言葉の「魔法」は、苦手な食材が出てきた時に特に発揮されます。「おいしそうだねえ～」、「わ！この玉葱あま～い！食べてみなよ」。そんな言葉で、子どもた

ちは苦手な物に挑戦し、克服して、身体も心も成長させるのです。でも、その教室マジックは、机を班にして顔を合わせて楽しく食べることではじめてかなうものであったのだと、今、悲しさと共に実感しています。

とは言え、そんなことに負けてはいられません。いつだって、ピンチはチャンス！ いつもなら、静かに前を見ていることなんてない、今までできなかった教室へのオンライン配信ができる！ そう思って、短い時間での給食指導の動画を作りました。子どもたちが新生活様式に慣れた7月からの挑戦。生産者さんからのメッセージ動画、2年生がヤングコーンの皮むきをする様子、委員会の子どもたちからのよびかけ、調理員さんの給食づくりの様子を届けました。少しでも「教室の力」が活かされる給食時間に近づきたい、食を通して子どもたちの豊かな人格形成に貢献したい。そう願って意欲を燃やしています。

## 災害ユートピア

神代洋一さん（NPO 東京少年少女センター）

大きな災害の時に一瞬現れる共同体本来の姿。レベッカ・ソルニットは、それを「災害ユートピア」と呼びました。

全国一斉休校・非常事態宣言という「人災」下、子どもたちは家の中で息を潜めるだけではありませんでした。

「道路族」と呼ばれ、「密になる」と非難されながらも戸外に、道路に、公園に繰り出し、学校・塾・習い事に奪われていた「競争的時間」から解放され、「自分の時間」を伸び伸び過ごしていました。

「公園で知らない小学生たちと鬼ごっこした」と言う中学生。兄弟姉妹、近所の子という異年齢の存在の再発見や「はじめまして」の出会いも生まれました。「ひま」を埋めるべく、新しい遊びに挑戦した子もいます。

子どもたちが町の中に作り出した東の間のパラダイス



をどう評価したらいいのでしょうか。おとなたちが、感染を恐れ、集まることを躊躇している間に、子どもたちは、「新しい日常」というより厳しい「分断と競争」を強いられています。

私たちは、安心・自由の居場所・遊び場「よよぎゆうゆう」を毎日オープンし、地域の子ども・親を受け入れています。「コロナ前の生活は異常だったのかも」と感じ始めたママや、「ここしか自由に遊べる場所がない」と言う小学生の思いに寄り添い、日々の遊びはもちろんキャンプや自然体験活動をあきらめずに続けてきました。

ユートピアをうたかたに終わらせない草の根のチカラが試されているのです。

（活動の様子は東京少年少女センターのホームページをご覧ください。）



今年度研究活動方針の第1は「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）下での、子ども・青年・教職員と家庭・地域・学校」です。具体的な取り組みの一つとして各研究委員会活動と共に、「民研コロナ・パンデミック・フォーラム（オンライン）」に取り組んでいます。

第1回目は8月8日に開催。テーマ「3月～7月を振り返って見えてきたこと—文科省・各教育委員会からの通知と対応の変遷から」。①「2020年1月～7月の文科省による中央教育政策の動向と検討課題」（動向表は朝岡幸彦さん、報告は梅原利夫さん）、②「都道府県教育委員会の動向」（秦範子さん）、③「東京都23区のコロナ対応検証」（山本由美さん）、④「東京都市部各教育委員会の動向」（荒井文昭さん）。報告から研究課題を議論しました。

第2回目は9月12日に開催。テーマ「子どものケアと教育の現場から—体験を通じた改革への願い」。①「地域でのケアと子育て」（神代洋一さん）、②「家庭でのケアと子育て」（西川香子さん）、③「小学校での体験から」（石垣雅也さん）、④「都立高校の現場から」（津田幸介さん）。これからの改革の課題を議論しました。

第3回目は10月10日に開催。テーマ「世界の子どもと教師」。①「子どもの権利とパンデミック～『子どもの権利委員会』の声明から～」（堀尾輝久さん）、②「アメリカの教員組合の取り組み～シカゴ教員組合の事例を中心に～」（山本由美さん）、③「韓国の小学校の現場から」（Hさん）。グローバルな視点から教育課題を議論しました。

第4回目は12月26日開催、テーマ「コロナ禍での教育実践と研究の課題を考える」です。

## オンライントーク

## “コロナ”と憲法

## 教育子育て九条の会



教育子育て九条の会は9月20日、「“コロナ”と憲法～感染症にうち勝ち、子どものいのちと学ぶ権利を守るには」と題してオンライントークを行いました。

教育子育て九条の会呼びかけ人の田中孝彦さん（教育学者）が、①子どもたちの不安や要求を確かめる、②感染症に対するとりくみの歴史を振り返る、③生存を支える地球規模での共同を、④子どもたちの生存、学習の権利と、実践研究の課題を考える、の4点を提起。

精神科医の香山リカさんが、「医療の現場は大混乱。政府は科学的合理的な視点が欠如している。改憲をいうより、政府の機能をきちんと果たしてほしい」と厳しく

指摘。東京総合教育センターの児玉洋介さんは「一斉休校は、子どもの成長発達であり安心安全な居場所を奪った。“コロナ”で学校の課題が明らかになった。詰め込みと競争より、20人学級を」と強調しました。

東京医労連書記長の青山光さんは「医療現場は仕事上も私生活もストレスは頂点に達している。人が足りない。労働条件の改善を！」と訴え、全国幼年教育研究協議会の柿田雅子さんは「保育基準が低く、狭い保育室に子どもがひしめく状態。非常時の対応もバラバラ。現場から積極的な意見表明をしていく」と発言しました。

## 子ども全国センター 2020年度のとりのくみ

1. コロナ危機のもとで、子どもの権利を守る教育と社会の実現をめざし、共同のとりのくみを広げます。

(1) 国連子どもの権利委員会「コロナ緊急声明」や「子どもの権利条約31条の会」声明、「子どもの権利条約市民NGOの会」声明などを普及し、コロナ危機のもとで、子どものいのちと安全を守り、ゆたかな「子ども期」を過ごすことができるよう、とりくみと交流を

広げます。

(2) 子どもや保護者、子育て・教育にかかわる様々な団体の要求を集約し、文科省に要請します。

2. 憲法改悪を許さず、憲法と子どもの権利条約を生かした子育て・教育をすすめるためのとりのくみを広げます

(1) 「憲法9条を生かして平和な未来を」つくるため、9条改憲阻止を求める運動に全力をあげます。総がかり行動実行委員会や「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」などの活動に連帯し、「子ども・青年を戦場に送らない」とりくみを強めます。

- ①「教育子育て九条の会」はじめ「〇〇九条の会」、「9条地球憲章の会」などと連帯し、「憲法カフェ」や署名、宣伝活動など、草の根からの運動を強めます。
- ②憲法改悪につながるあらゆる策動を許さない運動に全力をあげ、「戦争法」「特定秘密保護法」「共謀罪」法の廃止を求めます。
- (2) 憲法9条改悪と一体の26条・89条改悪に反対し、憲法・子どもの権利条約を生かした子育て・教育をすすめます。
- ①新学習指導要領・幼稚園教育要領、「道徳の教科化」、「教育勅語」容認、教科書検定・採択制度の改悪など、「教育再生」政策の危険なねらいを学習し、子どもから出発する「子どものための教育」をすすめるための共同のとりくみをすすめます。
- ②「Society5.0に向けた人材育成」と「GIGA スクール構想」等にもとづく教育のICT化や民間産業の教育への参入について、子どもの発達保障と健康保持の立場から議論を深め、問題をあきらかにしてとりくみを強めます。
- ③子どもたちを競争に追い立てる「学力テスト体制」の実態を明らかにし、悉皆による各種「学力テスト」「体力テスト」の中止を求めるとりくみをすすめます。「高校生の学びの基礎診断」の問題点をあきらかにし、おしつけに反対します。
- ④いじめ、自殺、「非行」、体罰、虐待、子どもをとりまく「貧困と格差」など、子どもと教育に関わる課題について、学習と懇談をすすめます。
- (3) あるべき家庭像をおしつけ、国家や地方公共団体が子育て・家庭教育に介入する「家庭教育支援法案」に反対し、国会に提出させないとりくみを強めます。各地域での「家庭教育支援条例」制定に反対します。
- (4)「職場体験学習」や「防災教育」の名を借りた自衛隊による学校教育への介入やリクルート活動の強化に反対し、防衛省や関係行政に中止を求めます。自治体に対する自衛官募集への協力おしつけに反対します。
- (5)「憲法高校生等1万人調査」の実施に協力します。
- 3. すべての子どもの「教育への権利」を保障し、ゆきとどいた教育がすすめられるよう、教育予算の増額を求めるとりくみを広げます。**
- (1) 概算要求期にむけた「えがお署名」や、「ゆきとどいた教育を求める全国署名」のとりくみを広げ、公財政支出の対GDP比をOECD平均まで引き上げるとう、教育予算の増額を求めます。
- (2)「#めざせ20人学級」をはじめとした共同のとりくみを広げ、国の責任による少人数学級の実現を求めます。
- (3)「教育の無償化」実現のため、幅広い共同をすすめます。
- (4) 教職員の長時間過密労働をなくし、子どもたち一人ひとりが大切にされる教育が行われるよう、「せんせいふやそうキャンペーン」を広げます。
- 4. 子どもの権利条約をひろめ生かすとりくみをすすめます**
- (1) 改訂版「子どもの権利ノート」や「子どもの権利条約市民・NGOの会」作成の『国連子どもの権利条約と日本の子ども期—第4・5回採取所見を読み解く』、『日本における子ども期の貧困化～新自由主義と新国家主義のもとで』などを活用し、国連子どもの権利委員会「日本政府第4・5回統合報告に関する最終所見」(2019年3月5日)についての学習・論議を広げ、子どもの権利条約を生かすよう、日本政府に対すとりくみをつよめます。
- (2) 子どもの権利条約の精神を学び、広げるとりくみをすすめます。そのため、改訂版「子どもの権利ノート」やブックレット「子どもをみるまなざしを問い直す」、リーフレット「子どもの権利批准20年 今、子どもたちは」などを活用・普及します。
- (3) 子どもの権利条約を子どもたちに知らせるとりくみを広げます。
- (4)「子どもの権利条約市民・NGOの会」のとりくみに積極的に参加、協力します。
- (5) 子どもの権利条約の精神にのっとり、子どもの品位を傷つけるあらゆる行為の禁止を求めます。「いじめ防止対策推進法改正案」や、18～19歳の厳罰化につながる少年法「見直し」の動きを注視し、「子どもの最善の利益」の保障を求めるとりくみます。
- 5. リーフレットなどを活用し、さまざまな場での主催者教育と平和教育をひろげます**
- (1)「未来をつくるのはわたしたち」「憲法ってなに？わたしにも何かできる」「やっぱり平和がいいね」「大切にしたいのは、平和」や新しく作成するリーフを、特に高校生や若者に普及すとりくみを広げます。
- (2) さまざまな場で、子どもの発達段階に合わせ、憲法と子どもの権利条約にもとづく主催者教育や平和教育が行われるよう、学習と交流をひろげます。
- 6. 共同を広げるためのとりくみをすすめます**
- (1) 子どもの声を聴き、その願いにこたえる、「子どものための教育」をすすめるための“輪”を広げます。
- (2)「子育てカフェ」「教育カフェ」「しゃべり場」など、子育て・教育への思いを語り合い、支え合う場を、身近なところにつくるとりくみを広げます。
- (3) 地域の中で子どもと文化を育てる活動や、「貧困と格差」をはじめさまざまな問題にとりくむ団体・個人が一緒に交流し、共同して運動すとりくみを広げます。
- (4) 学校統廃合、「小中一貫校」「義務教育学校」「コミュニティスクール」の設置、政治・行政からの教育介入、教科書問題などに対し、地域での共同の論議ととりくみをひろげ、必要に応じて文科省・地方教育行政への要請を行います。
- (5) 子どもをとりまく文化・メディアの改善を求めるとりくみをすすめます。
- (6)「教育のつどい」実行委員会に参加し、子ども・若者・保護者・地域住民・教職員・教育関係者がともに悩みを語り、知恵を出し合って支え合い、憲法・子どもの権利条約にもとづく教育をすすめるための議論を広げます。
- (7) 全教・民主教育研究所とともに、「語ろう！子どもと教育、参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会」(2021年2月27日～2月28日・東京)を開催します。
- (8) 教育子育て九条の会主催「憲法と子育て・教育を考えるつどい」全国交流集会(12月20日・東京)の成功に向けたとりくみに協力し、参加します。
- 7. 子ども全国センターの情報発信を強化します**
- (1) 地域・団体のとりくみが交流できるよう、全国に情報を発信します。
- (2) ニュースの発行体制を強化し、総会の特集号を含め年4回の発行をめざします。
- 8. 次の各種実行委員会などに参加し、分担金の拠出を行います**
- (1) 第66回日本母親大会(2021年・沖縄)
- (2) 第66回子どもを守る文化会議(2020・12・5東京)
- (3) 子どもの権利条約市民NGOの会 未定